

第3期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	令和2年(2020年)10月14日(水)～11月12日(木)
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの情報掲載 ・広報こしがやお知らせ版10月号への記事掲載 ・情報公開センター、越谷Cityメールにおける意見募集案内の周知
意見提出方法	各施設に設置した意見箱への投函、郵送(当日消印有効)、ファクス、電子メール
計画(素案)・意見箱設置場所	<p>全20か所</p> <p>市役所教育総務課窓口、情報公開センター、市役所総合受付、市立図書館、科学技術体験センター、教育センター、各地区センター(13か所)、市民活動支援センター</p>
意見数	<ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者:3人(教育総務課窓口1人、電子メール2人) ・意見数:12件

<市の考え方の区分>
 A:計画(素案)に反映します
 B:計画(素案)には、ご意見の考え方も含め整理しています
 C:計画(素案)に反映しません
 D:今後の取り組みの参考とします
 E:その他

No.	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方	区分
1	計画全体について	小中学校時代は大事な人間形成の時期で、「健康な体と心を育む」ことが基本であり、一人ひとりの子どもがそれを実現させるためにどうするかが大事だと思っている。作成された計画案は、誰のためのものか。この計画書の主な取り組みの具現化を誰かが考え実行し、子どもたちが、「生きる力」を持つ子どもになるのか。書面からそのようなことは伝わってこないのは残念である。	本計画では、本市の教育の今後10年を見据え、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間に取り組む施策について体系化しております。めざすべき姿としては、「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念とし、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの分野において、それぞれの基本目標を掲げております。学校教育については、基本目標1に「生きる力を育む学校教育を推進する」を位置付け、確かな学力や健康な心と体など、子どもたちの生きる力を育むことを目標としております。本計画に基づき教育行政を推進するにあたっては、PDCAマネジメントサイクルのもと、進行管理、点検・評価を実施し、これらの活用を十分に図り、具体的な事業を検討することが必要であると考えております。また、1年ごとに施策の体系に沿って「教育行政重点施策」を作成し、その年度で特に重点的に取り組む施策の内容を明示するとともに、学校、家庭、地域などと連携し、本計画の基本理念の実現に向けて取り組んでまいります。今後につきましても、社会状況の変化や課題等への対応を考慮しながら、子どもたちが生きる力を育むことができるよう努めてまいります。	E
2	計画全体について	全体構成は素晴らしいと思う。PDCAを回して進捗状況を管理し、目標に向けて取り組める内容となっていると思う。	「生涯学習社会の実現をめざして」の基本理念のもと、社会状況の変化や課題等への対応を考慮しながら、施策の推進に努めてまいります。	E
3	P12 「第3章 今日の教育を取り巻く社会の動向」について	P12 2つのグラフの関係は数値が違うので理解しにくい。一人親の家庭では半数以上の家庭が貧困と言いたいのか。	ここでは、「今日の教育を取り巻く社会の動向」の一つとして、経済的格差による子どもの貧困の問題について記述しております。グラフにつきましては、記述内容との関連性を勘案し、全国的に17歳以下の約7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあること、また、子どもがいる現役世帯の中でも「大人が一人」のひとり親世帯の貧困率が高い現状を視覚的に捉えるため、2つのグラフを掲載しております。	E
4	P23 「第4章 取り組みにおける成果と課題～第2期計画の検証～」について	P23の表最下段の現況値がH26年度現況値より低下していますが、この説明はP24の(3)今後の課題6段目後半に記されている「また、学校における…」の文章が説明になっているのか。そうだとしたら、7項目目と合わせた課題として捉える必要があると思う。	当該現況値は、表外の注釈にありますとおり、数値の算出に用いていた越谷市教育委員会のアンケート調査の内容変更に伴い、同アンケート調査の類似設問からの参考値として掲載しているため、数値が低下しております。令和元年度(2019年度)まで従前の内容でアンケート調査を実施しておりましたが、その数値は95.4%でございます。ご意見いただきました「また、学校における…」の記述につきましては、「今日の教育を取り巻く社会の動向」にも位置付けている教職員の負担増大という視点を踏まえた記述としております。教職員の資質向上には、総合的・体系的な研修の実施に加え、教職員の働き方改革の推進など、学校の運営体制の改善も必要になると考えているため、現在の記述としております。	C

No.	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方	区分
5	P31 「第4章 取り組みにおける成果と課題～第2期計画の検証～」について	P31(3)今後の課題の3項目目「高齢者の…」の文章に、職員向けに研修会を実施するだけでなく、「市民の中からボランティアとして指導できる人材の育成」もあってよいと思う。	高齢者の健康づくりを支援するためには、各老人福祉施設が都合の良い時間帯に、それぞれの環境に合わせて、主体的にスポーツ教室等を実施することが重要であると考えております。そのためには、施設の職員により多くの健康づくりの知識を習得していただく必要があることから、職員向けの研修会について記述しております。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式への対応が求められていることから、今後は、健康体操教室等の動画を活用した教室の開催など、継続的に主体的な健康づくりへの取り組みを支援してまいります。 ご意見いただきました人材の育成につきましては、高齢者の健康づくりの支援に限らず、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制として、33ページに今後の課題を整理しております。今後につきましても、施設等からの要請に応えられるよう継続的にスポーツリーダーバンクの登録者数の増加に努めるとともに、各教室・講座等でご活躍いただける指導者の育成に努めてまいります。	B
6	P45 施策「特色ある教育課程の推進1-1-1」、 「1111 系統的・連続的な取り組みの推進」	P45「1111 系統的・連続的な取り組みの推進」の2項目目の「◆小中一貫教育の…」の説明は、これに関わっている人しか理解できないと思う。施策1-1-2から分かるかもしれないが、もう少し分かりやすく記述してもらえたらと思う。例えば、「小学校と中学校の学区を一致させ、地域とより協働的な活動がしやすいとされる「小中一貫教育」の視点…」など。	本市では、平成27年度(2015年度)から児童生徒の学力の向上や自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消を目的として、9年間を見通した学習指導および生徒指導による小中一貫教育に全小中学校で取り組み、様々な児童生徒の変容を確認することができました。 また、小学校と中学校の学区を一致させることや、9年間の区切りを柔軟にし、発達段階に応じた教育活動等を実施することで、より効果的な小中一貫教育の推進につながることを期待されております。 今後は、これまで実践してきた小中一貫教育の取り組みをさらに深化させ、質の高い教育活動を推進する必要があると考えておりますので、いただきましたご意見を参考に、文章を整理いたします。	A
7	P51 施策の方向3「豊かな心を育む1-3」	P51「豊かな心を育む」の項に、障がい者や高齢者に対する思いやりの心を育む視点を加えてもらえたらと思う。実際には行われていると思うが、全体を通して福祉の視点からの対応が少ないように感じる。	P51に記述している「相手の立場や気持ちを考えて行動する大切さを育む」の「相手」には、障がい者や高齢者も含まれており、福祉の視点も考慮して整理しております。学校には、障がいのある児童生徒や発達障がい等により特別な支援を要する児童生徒が在籍しております。また、地域の方との学習では、障がい者や高齢者など様々な方々と接する機会があります。今後につきましても、多様な方々との交流等を通して、豊かな心が育まれるよう支援に努めてまいります。	B
8	P58 施策の方向5「自立する力を育む1-5」	社会福祉を学んで、学校では教えてもらわなかった様々な社会の仕組みを知った。学校教育の中でセーフティネットである社会保険や生活保護のことなど、年齢的に早い段階で教えて貰っていたら救える命がたくさんあるのではないかと感じた。小さいころから社会の仕組みや制度を学び、いつか必要になった時にその知識が取り出せるようにしておくことが、今の子どもたちには必要なのではないか。具体的には「自立する力を育む」という内容に少しでも社会福祉の内容を取り入れてほしい。	社会福祉に関する学習につきましては、小学校6年生の社会科「わたしたちの生活と政治」で子育て支援、高齢者や障がいのある方のための福祉を学んでいるとともに、中学校社会科の公民的分野「人権と共生社会」で生存権との関連から生活保護について、さらには、「政治の役割と国民の福祉」で社会保障の仕組みを学んでおります。今後につきましては、社会科での学びだけでなく、生活科、総合的な学習の時間、特別活動、道徳科等の学習と関連付けて学ぶなど教科横断的に取り組み、児童生徒が社会福祉に関する知識を学ぶことができるよう努めてまいります。なお、「1511 キャリア教育の推進」には、社会福祉に関する記述はございませんが、社会参画していくという視点で広くその考え方を包含し、内容を整理しております。	B

No.	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方	区分
9	P59 施策「主体的に社会の形成に 参画する力の育成1-5-1」、 「1512 環境教育の推進」	P59「1512 環境教育の推進」の文中に「持続可能な社会の担 い手」とあるが、最近「SDGs(エスディーゼーズ)」の呼び方 の方が主流になっているように感じられる。また、P10「(3)地球 規模の問題の進行」に述べられていることと関連するの で言及されていないかもしれないが、それでもクリーンエネルギー(太 陽光発電や風力発電)、ごみ問題、3R関連などの記述も欲しい。	「SDGs」は、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」であり、17の目標(ゴール)と169のターゲットが定められている 国際社会共通の目標を指しております。一方、「持続可能な社会」は、資源の循環を図りながら、生態系だけで なく環境・経済・人間社会のバランスが取れた社会を意味して記述しております。「SDGs」は、環境分野 だけでなく、経済や社会など広範囲な分野にわたり示されている目標となります。そのため、「1512 環境教育の推進」 では、環境分野に特化した内容を整理していることから、現在の記述としております。 また、クリーンエネルギー、ごみ問題、3R関連の学習につきましては、児童生徒の発達段階に応じて、総合的な 学習の時間などで取り組んでおります。「1512 環境教育の推進」では、本市の特徴的な取り組みを中心に記述 しておりますが、その考え方も包含する形で整理させていただいております。	C
10	P59 施策「主体的に社会の形成に 参画する力の育成1-5-1」、 「1513 安全教育の充実」	P59「1513 安全教育の充実」 小学校高学年から中学生のレベルになると、災害発生時には地 域にお住いの災害弱者に対する支援側になれることもあると思 う。そのような視点を持った訓練を取り入れてもらいたいと思 っている。日頃からの高齢者との交流があればより効果的か と思う。	本市では、中学生が地域の貴重な「共助」の担い手として防災訓練に参加するなど、いただいたご意見の視点を 踏まえた取り組みを推進しております。今後につきましても、地域の防災訓練への継続的な参加を促進すると ともに、児童生徒に「共助」の意識が育まれるよう学校における防災訓練等の実施を推進してまいります。 また、高齢者との交流につきましては、生活科や総合的な学習の時間における「福祉」の学習等で、各学校の実 態や児童生徒の発達段階に応じて実施しており、いただいたご意見を参考にしながら今後も継続的に取り組ん でまいります。	D
11	P65 施策「学校の組織運営の改善 1-6-2」、 「1621 コミュニティ・スク ールの推進【再掲】」	P65「1621 コミュニティ・スクールの推進」 さらに下位の項目に相当することかもしれないが、教職員の負 担が増えないように工夫をしながら、「空き教室を利用した地域 の高齢者との交流を図る」視点があってもよいと思う。	高齢者との交流につきましては、生活科や総合的な学習の時間における「福祉」の学習等で、各学校の実態や児 童生徒の発達段階に応じて実施しております。また、今後、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の取組み が促進されることで、人生経験豊富な地域の高齢者から児童生徒が学ぶ機会は増えてくると考えております。い たいただいたご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	D
12	P103 「用語説明」	P103 持続可能な社会を「持続可能な社会(SDGs)」ある いは、SDGs(エスディーゼーズ)として説明したほうがよい。	SDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」であり、17の目標(ゴール)と169のターゲットが定められている国際社会共通の目 標を指しております。 SDGsを見据えながら各種施策を推進することで、環境・経済・人間社会のバランスの取れた「持続可能な社会」 の構築につながっていくと考えております。 このようなことから、「持続可能な開発目標(SDGs)」と「持続可能な社会」はすみ分け、現在の記述としており ます。	C